

武豊町自殺対策計画を策定しました

～誰も自殺に追い込まれることのない武豊町の実現を目指して～

▶ 問合せ 役場福祉課

1 計画策定の趣旨

国において、施行から10年の節目に当たる平成28年に、自殺対策基本法が改正され、自殺対策が「生きることの包括的な支援」として実施されるべきこと等が基本理念に明記されました。

本町における自殺者数は、長期的に見ると減少傾向となっているものの、依然として自ら命を絶っている人がいることに変わりはなく、誰もが「生きることの包括的な支援」としての自殺対策に関する必要な支援を受けられるまちづくりを進めていくことが求められています。

このような背景を踏まえ、自殺対策を全庁的に進めるため、既存の事業、取組を最大限に生かす形で武豊町自殺対策計画を策定いたしました。

2 数値目標

	現状値 平成24年～平成28年 (2012年～2016年) 平均値	目標値 平成31年～令和5年 (2019年～2023年) 平均値
自殺死亡率 (人口10万人対)	12.7	10.0
年間自殺者数 (人)	5.4	4.2

※自殺死亡率とは、人口10万人当たりの年間自殺者数のことをいいます

自殺死亡率＝年間自殺者数／人口×100,000人

3 自殺対策の取組

○基本施策

1. 地域におけるネットワークの強化
2. 自殺対策を支える人材の育成
3. 住民への啓発と周知
4. 生きることの促進要因への支援
5. 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

○重点施策

1. 高齢者への対策
2. 生活困窮者への対策

○生きる支援関連施策

本町において既に行われている様々な事業を、生きる支援関連施策として、自殺対策と連携して推進します。

※計画の詳細については、町ホームページにて公表しています

